

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和5年8月8日(2023.8.8)

【公開番号】特開2023-101783(P2023-101783A)

【公開日】令和5年7月21日(2023.7.21)

【年通号数】公開公報(特許)2023-136

【出願番号】特願2023-91579(P2023-91579)

【国際特許分類】

G 07 F 9/10 (2006.01)

10

【F I】

G 07 F 9/10 F

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月31日(2023.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

携帯電話をリサイクルするためのキオスクであって、前記キオスクは、

ユーザから携帯電話を受容するように構成される支持表面と、

支持フレームと、

前記支持フレームに据え付けられたコネクタキャリアと

を備え、前記コネクタキャリアは、それに据え付けられた複数の電気コネクタを含み、

前記コネクタキャリアは、前記支持表面に対して動くことにより、前記電気コネクタのうちの選択された1つを、前記支持表面に隣接した第1の位置に位置付けるように構成され

30

前記支持フレームは、軸回りに枢動することにより、前記選択された電気コネクタを、前記第1の位置から、前記支持表面の近位の第2の位置に向かって動かすように構成されている、キオスク。

【請求項2】

前記支持フレームは、前記コネクタキャリアを前記支持表面に向かって動かすことにより、前記選択された電気コネクタを前記第2の位置に向かって動かすように構成されている、請求項1に記載のキオスク。

【請求項3】

前記支持フレームは、前記軸回りに第1の方向に枢動することにより、前記選択された電気コネクタを前記第1の位置から前記第2の位置に向かって動かすように構成され、前記支持フレームは、前記軸回りに前記第1の方向と反対の第2の方向に枢動することにより、前記選択された電気コネクタを前記第2の位置から前記第1の位置に向かって動かすよう構成されている、請求項1に記載のキオスク。

40

【請求項4】

前記支持フレームは、孔を有する第1の端部と、スロットを有する第2の端部とを含み、前記キオスクは、

支持プレートであって、前記支持フレームの前記第1の端部は、前記孔を通じて延在するピンを介して前記支持プレートに枢動可能に結合されている、支持プレートと、

前記スロット内に摺動可能に受容された駆動要素を動かすことにより、前記支持フレームを前記軸回りに枢動させるように構成されたモータと

50

をさらに備える、請求項 1 に記載のキオスク。

**【請求項 5】**

前記支持フレームを前記軸回りに枢動させるように構成された電気モータをさらに備える、請求項 1 に記載のキオスク。

**【請求項 6】**

前記コネクタキャリアは、シャーシを含み、前記複数の電気コネクタは、前記シャーシの周縁に据え付けられている、請求項 1 に記載のキオスク。

**【請求項 7】**

前記シャーシは、前記支持フレームに回転可能に据え付けられている、請求項 6 に記載のキオスク。

10

**【請求項 8】**

前記支持表面は、水平面に対してある角度で傾いている、請求項 1 に記載のキオスク。

**【請求項 9】**

前記角度は、約 45 度と 75 度との間である、請求項 8 に記載のキオスク。

**【請求項 10】**

前記支持フレームは、透明プレートを含む、請求項 1 に記載のキオスク。

**【請求項 11】**

携帯電話をリサイクルするためのキオスクであって、前記キオスクは、

前記キオスクの検査エリアの近位の前記キオスクの部分に枢動可能に結合された支持フレームと、

20

前記支持フレームに移動可能に結合されたコネクタキャリアとを備え、前記コネクタキャリアは、それに据え付けられた複数の電気コネクタを含み、(a) 前記コネクタキャリアは、前記支持フレームに対して動くことにより、選択された電気コネクタを前記検査エリアに隣接して位置付けるように構成され、(b) 前記支持フレームは、軸回りに枢動することにより、前記選択された電気コネクタを前記検査エリアに向かって動かすように構成されている、キオスク。

**【請求項 12】**

前記支持フレームは、

前記キオスクの前記部分に枢動可能に結合された第 1 の端部と、

前記支持フレームを前記軸回りに枢動させるために、モータに結合された駆動要素を受容するように構成されたスロットを有する第 2 の端部と

30

を含む、請求項 11 に記載のキオスク。

**【請求項 13】**

前記スロットは、前記第 1 の端部と前記第 2 の端部との間に延在する水平軸に沿って配向されている、請求項 12 に記載のキオスク。

**【請求項 14】**

前記コネクタキャリアは、前記支持フレームが前記軸回りに枢動するときに、前記検査エリアに対して弧を描いて回転するように構成されている、請求項 11 に記載のキオスク。

**【請求項 15】**

前記コネクタキャリアは、前記支持フレームに回転可能に据え付けられ、前記コネクタキャリアは、前記支持フレームに対して回転することにより、前記選択された電気コネクタを前記検査エリアに隣接して位置付けるように構成されている、請求項 11 に記載のキオスク。

40

**【請求項 16】**

前記支持フレームは、前記軸回りに第 1 の方向に枢動することにより、前記選択された電気コネクタを前記検査エリアに向かって動かし、前記軸回りに前記第 1 の方向と反対の第 2 の方向に枢動することにより、前記選択された電気コネクタを前記検査エリアから離れるように動かすように構成されている、請求項 11 に記載のキオスク。

**【請求項 17】**

携帯電話への接続のために、キオスクのユーザへ、複数の異なる電気コネクタのうちの選

50

選択された電気コネクタを提示するための方法であって、前記方法は、複数の異なる電気コネクタを有するコネクタキャリアを、前記携帯電話を保持している検査エリアに対して動かすことにより、前記選択された電気コネクタが前記検査エリアに隣接して位置付けられるようにすることと、

前記コネクタキャリアに結合された支持フレームを軸回りに枢動させることにより、前記選択された電気コネクタを前記検査エリアに向かって動かすこととを含む、方法。

**【請求項 18】**

前記支持フレームを前記軸回りに枢動させることは、前記支持フレームを前記コネクタキャリの中心軸に垂直である平面内の弧を描いて回転させることを含む、請求項 17 に記載の方法。

10

**【請求項 19】**

前記検査エリアは、前記携帯電話を受容するための支持表面を含み、前記支持表面は、約 45 度と約 70 度との間の角度で水平面に対して傾いている、請求項 17 に記載の方法。

**【請求項 20】**

前記コネクタキャリアは、前記支持フレームに回転可能に据え付けられ、前記選択された電気コネクタが前記検査エリアに隣接して位置付けられるように前記コネクタキャリアを動かすことは、前記コネクタキャリアを前記支持フレームに対して回転させることを含む、請求項 17 に記載の方法。

20

30

40

50